

名古屋ナンバー管轄内で、所有者や使用者、氏名、住所等を変更する場合の手続きです。

◇ 必要書類 ◇

愛知運輸支局等で入手するもの。

- ① OCR申請書※（1号様式）
- ② 手数料納付書※（登録手数料無料）
- ③ 軽自動車税納税義務消滅（変更）申告書【赤】

旧所有者（変更前の所有者）のもの。

- ④ 自動車検査証
- ⑤ 譲渡証明書※（旧所有者の印を押印）

新所有者、新使用者のもの。

- ⑥ 委任状※（押印不要。ただし、新所有者、新使用者本人が申請する場合であって、①OCR申請書に記名があれば不要。）
- ⑦ 新使用者の住所を証する印鑑証明書、住民票 又は 登記事項証明書等いずれか。（3ヶ月以内のもの。写しでも可能。）
- ⑧ 【氏名、名称、住所変更の場合】車検証記載の住所・氏名等の変更のつながりや関連を証明する住民票、戸籍謄本、登記事項証明書等。（3ヶ月以内のもの。写しでも可能。）

（注1）自動車検査証やナンバープレートが紛失、盗難の場合は、上記必要書類に加えて「理由書※」の提出が必要となります。

（注2）その他、下記例に関する手続きにも追加書類等が必要です。詳しくは①窓口にお問い合わせ下さい。

例：事業用自動車（緑ナンバー）、レンタカー、その他特別な自動車

◇ 手続きの流れ ◇

③窓口後、
提出書類が交付待ちかは
右のQRから確認できます



支局

①窓口前 申請書入手（無料）

①OCR申請書（1号様式）、②手数料納付書、③軽自動車税納税義務消滅（変更）申告書【赤】を入手して下さい。

記入台 申請書、その他書類等記入

裏面記入例を参考に、ご自身で申請書、その他書類の必要項目を記入して下さい。お急ぎの方は隣建物1階の「代書コーナー」をご利用下さい。（有料）

③窓口 申請書提出

窓口横の番号発券機から番号札2枚を発券し、番号札1枚、①～⑧の順にクリップで必要書類を留めて3番窓口のポストに置いて下さい。

審査待ち時間の目安 30分～60分程度。休前日や月末、年度末は、2時間以上の待ち時間が発生する場合があります。

④窓口 車検証交付

審査が終わると、窓口背面のモニターに番号が表示されます。お手持ちの番号札控えと引き替えて、車検証を交付します。記載内容を必ずご確認下さい。

注：※印の様式類は、愛知運輸支局ホームページや①窓口前で入手可能です。

中部運輸局 愛知運輸支局登録担当 [所在地] 愛知県名古屋市中川区北江町1丁目1-2 [電話] 050-5540-2046 ※音声ガイダンス後「037」をプッシュして下さい。

[管轄ナンバー:名古屋]

[受付時間] 平日(月～金) 午前8:45-11:45 午後:13:00-16:00 ※土日祝日、12/29 - 1/3 は閉庁日です。

愛知運輸支局登録担当【機密性2】(R5.1版)

